定期予防接種を県外の医療機関で受けられる方へ

やむを得ない事情等で定期予防接種を県外で受けられる場合、予防接種の償還払い（費用の払い戻し）制度をご利用ください。事前に「予防接種実施依頼書」の交付申請が必要ですのでご注意ください。

１．対象者

①　県外等に長期にわたり滞在する場合

②　かかりつけの医療機関が県外の場合

③　その他市長がやむを得ない理由があると認める場合
（広域的予防接種協力医療機関以外で受ける場合など）

２．対象となる予防接種（法律で決められた対象年齢に限ります）

- 高齢者インフルエンザ
- 高齢者肺炎球菌
- 帯状疱疹（ｼﾝｸﾞﾘｯｸｽ、ﾋﾞｹﾝ）
- 新型コロナウイルス
- 風しん（第５期）

３．手続き方法

電子申請はこちら

①　市に「あわら市予防接種実施依頼申請書（様式１）」を提出してください。なお、郵送による申請や電子申請も可能です。

②　市から申請者宛てに「予防接種実施依頼書（様式２）」を郵送します。

③　接種当日、次のものを持参のうえ、接種を受けてください。

- 「予防接種実施依頼書」
- 「予防接種予診票兼接種券」⇒予防接種後、医療機関から記入済の予診票兼接種券を忘れずに受け取ってください。
- 接種料金

④　接種を受けた日の属する年度内に「あわら市予防接種費用支給申請書兼請求書（様式３）」と添付書類を市に提出（郵送可）してください。

【添付書類】

- 予防接種予診票兼接種券
- 領収書
- 振込先がわかるもの

４．その他

ご不明点な点は健康長寿課にお問い合わせください。

また、記載内容について確認のお電話をする場合があります。

【問合せ先】〒919-0692　福井県あわら市市姫３丁目１－１
あわら市健康長寿課
TEL　0776-73-8023（直通）